

## 令和 7 年度 第 1 回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和 7 年 8 月 7 日(木)14 時 30 分～
2. 開会及び閉会の刻 14 時 30 分開会 16 時 30 分閉会
3. 開催場所 仙台市役所 上杉分庁舎 12F 局第 1 会議室
4. 出席委員氏名 (会場にて出席) 笠原信夫委員、門脇佳代子委員、ごうこ正太郎委員、  
佐藤琴委員、田中孝子委員、永田英明委員、  
七海雅人委員、馬場たまき委員  
(リモートにて出席) 荒木志伸委員、高嶋礼詩委員、永井康雄委員、  
牧雅之委員
5. 事務局職員 伊勢生涯学習部長、長谷川文化財課長、朝妻管理係長、佐伯整備活用係長  
及川調査調整係長、鈴木調査指導係長、川后仙台城史跡調査室長  
長島会計年度職員
6. 会議の次第
  - 1 開 会
  - 2 挨 拶
  - 3 議事録署名人指名
  - 4 報告事項
    - (1) 令和 6 年度文化財課主要事業の実績について (資料 1)
    - (2) 令和 7 年度文化財課主要事業の予算について (資料 2)
    - (3) その他 (資料 3－1～3)
      - ・文化財指定・登録検討部会及び担当者について
      - ・市内所在文化財の員数変更について
      - ・史跡仙台城跡災害復旧の完了について
  - 5 審議事項
    - (1) 仙台市文化財保存活用地域計画について (資料 4－1～3)
    - (2) 有形文化財(古文書)の指定について(答申)【非公開】 (資料 5－1～3)
    - (3) 令和 8 年度以降の文化財指定・登録について【非公開】 (資料 6－1～5)
  - 6 事務連絡
  - 7 閉 会

7. 傍聴人 0人

## 8. 会議の経過及び結果

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 議事録署名人の指名

会 長 私の他に永田委員を議事録署名人に指名する。

### 4 報告事項

#### (1) 令和6年度文化財課主要事業の実績について

事務局 (資料1により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 資料1の4ページに資料貸し出しとあるが、どこから貸し出しているものか？

事務局 文化財課から外部に貸し出している件数である。仙台市博物館及び、指定管理施設である富沢遺跡保存館、縄文の森広場、歴史民俗資料館への貸し出しを除いた件数である。

委 員 岩切城跡について、現場に行っても草が繁茂しており、どこが城のどの部分かわからない状態である。資料1の4ページに岩切城跡のVRの作成・活用とあるが、今後の整備について文化財課がどのようにお考えか、お教えいただきたい。

事務局 岩切城跡は国指定史跡だが、除草などの管理については宮城野区の公園課で行っている。近年、除草は行うものの、刈った草の処分費等の確保が難しくなるなど、管理が行き届かないところもある。文化財課としては今後も地域へ向けた史跡のPR等を担っていく所存である。

委 員 地域のシンボル文化財として、草刈り隊のようなものなど、地域と連携して盛り上げていく方法を検討していけるとよいと思う。

委 員 学校では文化財課の出前授業や遺跡見学を活用しており、今後も引き続き連携をお願いしたい。

委 員 指定管理施設について、インバウンドの増加という説明があったが、具体的にどのような施策を行った結果であるか、わかっていればお教えいただきたい。また、今後のインバウンド関係について、市の観光部署との連携等、想定があればお聞きしたい。

事務局 要因については、具体的な施策の結果というわけではない。おそらく需要自体が伸びていることと、アクセスの良さなどが関わっているものと思われる。今後も観光部署と連携を取りながら施策を検討していきたい。

## (2) 令和7年度文化財課主要事業の予算について

|     |                                                                                                |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | (資料2により説明)                                                                                     |
| 会 長 | ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。                                                                         |
| 委 員 | 昨年度のせんだい技フェスを他事業に継承とあるが、他事業とはどの事業か、また、どのように事業の効果が引き継がれる見通しか、確認したい。                             |
| 事務局 | 8月に開催予定である夏のせんだい技フェスが継承事業に該当し、文化庁の伝統文化親子教室の委託事業として実施する。伝統の技に親しむという趣旨は変わらず、継続して普及啓発を進めたいと考えている。 |
| 委 員 | 富沢遺跡保存館の長寿命化について、今年度設計委託とあるが、現段階での今後のスケジュールを確認したい。                                             |
| 事務局 | 令和8年度の年央から令和9年度内に改修工事を進める予定である。施設の機能を維持していくための工事であるが、一定期間の閉館も想定している。                           |
| 委 員 | 来館者数が増えている状況で閉館することは残念ではあるが、長期的に考えればやむを得ないものである。                                               |

## (3) その他

|     |                                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | (資料3-1～3により説明)                                                                                                                                    |
| 会 長 | ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。                                                                                                                            |
| 委 員 | 仙台城跡の石垣復旧に関して、市道仙台城跡線は止めたままの方がよいのではないかと個人的には考えている。文化財と訪れる人の安全・安心を共存させることを考えた際、市道仙台城跡線は史跡の活用等に利用すべき道路ではないかと考える。大手門の復元とも関わるが、そのような問題意識は必要ではないかと考える。 |
| 事務局 | 市道仙台城跡線についての問題意識は事務局としても有しており、内部で検討を進めているところである。市民への影響も大きいことから、慎重に進めていく所存である。                                                                     |

## 5 審議事項

### (1) 仙台市文化財保存活用地域計画について

|     |                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | (資料4-1～3により説明)                                                                            |
| 会 長 | ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。                                                                    |
| 委 員 | 素案14ページの文化財の定義におけるその他の文化財と、44ページの未指定文化財の対応関係がわかりづらいので、14ページの図を44ページと対応できるような表現にした方がよいと思う。 |
| 事務局 | そのように修正したい。                                                                               |
| 会 長 | 審議会後に質問・意見等があれば委員から事務局に連絡していただきたい。事務局は、委員からの意見を受けて計画素案を調整し、計画作成を進めることとしたい。                |
| 委 員 | (異議なし)                                                                                    |

## (2) 有形文化財(古文書)の指定について(答申)

- 会 長 内容が法人の財産等に関わる部分もあるので、仙台市文化財保護条例第7条、ならびに附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱第4条に基づき、本件は非公開としたいが、委員のみなさまよろしいか。
- 委 員 (異議なし)
- 会 長 それでは非公開とする。
- 事務局 (資料5-1～3により説明)
- 会 長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。
- 委 員 (特になし)
- 会 長 ただいまの案のとおり答申としたいが、いかがか。
- 委 員 (異議なし)
- 会 長 それではそのまま答申とする。

## (3) 令和8年度以降の文化財指定・登録について

- 事務局 (資料6-1～5により説明)
- 会 長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。  
(質疑内容非公開)
- 会 長 文化財指定登録候補リストは微修正の上、案の通り進めることとしたい。
- 委 員 (異議なし)

## 6 事務連絡

- 会 長 予定していた審議内容は以上だが、その他の事項があれば、事務局から説明をお願いする。
- 事務局 今年度は、今回を含めて3回、文化財保護審議会を開催することを計画しており、次回は地域計画の検討や、文化財指定の諮問を予定している。
- 会 長 議事の一切が終了したので、進行を事務局にお戻しする。

## 7 閉会

- 事務局 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。